

釧路税務署からのお知らせ

令和4年分の確定申告を予定されている方へ

ご自宅等からスマホ申告をお願いします!

税務署の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設しますが、確定申告期間中は多くの方が訪れることから、大変混雑します。また、確定申告会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付)が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

21(令和3)年分まで、一部の方へ相談案内を送付していましたが、22(令和4)年分から案内を実施していません。
医療費控除を受けたい方は「医療費控除の明細書」をあらかじめ作成してください。
税務署においては、スマホ申告を推奨していますので、スマートフォン、ID・パスワードのメモをご用意ください。
なお、2月16日(木)および3月13日(月)~15日(水)は、例年大変混雑しますので、来場日の検討をお願いします。

スマホでご自宅等からe-Tax!

札幌国税局では、確定申告会場に来場せず、自宅等で確定申告の手続きが完了する、e-Tax申告を推進しており、スマホやパソコンからご利用いただけます。



確定申告に関する各種情報は国税庁
LINE公式アカウントからチェックするのが便利!



問合せ先 釧路税務署 (☎31-5100 ☎085-8515幸町10-3 釧路地方合同庁舎2階) ※自動音声で案内します。

自宅からのe-Taxのメリット

- ① 確定申告期間の利用可能時間
- ② 還付金
- ③ 確定申告会場への来場



※メンテナンス時間を除きます



書面提出の場合は1カ月~1カ月半程度で還付



除雪についての5つのお願い

除雪は市民の皆さんの協力が必要です

問合せ先 市道路維持事業所 (☎24-3322)

1 道路への雪出し禁止

道路交通法で規制されています!
各家庭や企業の敷地内や玄関先の雪を道路に出すのは禁止です。除雪効果が少なく、事故の原因にもなります。



2 除雪後に残った玄関・車庫前の雪の処理はご家庭で

除雪後には玄関前などに必ず雪が残ってしまいます。除雪作業では玄関前などの除雪はできませんので各家庭の皆さんでお願いします。



3 路上駐車はやめてください

車庫法で規制されています!
路上に1台でも放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなります。



4 歩道上に物を置かないでください

歩道は、子どもからお年寄りまでみんなが利用する道です。障害物件の放置で歩道の除雪が不十分となり、車道を歩かざるを得ないなど事故の原因にもなります。



5 深夜の除雪作業にご理解を

交通等の支障を避けるため、交通量の少なくなる夜間や早朝に、除雪や排雪の作業を行うことがあります。騒音、振動でご迷惑をお掛けしますがご協力ください。



冬期間の水道管凍結にご注意ください!!

問合せ先 市水道整備課管理担当 (☎43-2163)

こんなときに!

- ◎外気温がマイナス4℃以下になるとき。
- ◎旅行などで長期間水道を使用しないとき。
- ◎外気温が1日中氷点下の真冬が続いたとき。

水道を凍結させないために!

◎床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。

水を落とすとき

- 家中の蛇口をすべて開ける。
※水は出したまま
- 水抜栓(元栓)のレバー(ハンドル)を「止」の方向に動かす。
※機種によって操作方法が異なります



水抜栓(元栓)の種類

- レバー(上下・水平)式
- 床ハンドル式 ※床に付いています
- 階上ハンドル式
- 電動リモート式 ※壁に付いています

- レバー(ハンドル)が固くて動かない
- 水道を使用していないのに音がする
- 水抜栓を操作しても水が落ちない
- 水抜栓から水があふれてくる

このようなときは、水抜栓の故障かも!? 修理を依頼してください!

※事前にご自宅の水抜栓をご確認ください。

もし凍結してしまったら

- 軽い凍結の修理...露出している管(保温筒等は取り外す)や蛇口等にタオルを巻き付け、タオルの上からお湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。

注意事項

- 蛇口等に直接お湯をかけたり、直接火を当てたりすると、管の破裂や火災の危険性がありますのでご注意ください。
- 直らない場合は...直接「釧路市指定給水装置工事事業者」に修理を依頼してください。なお、上記事業者については市ホームページをご覧ください。

水道・下水道の故障やトラブルのときは

検索

